

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 平成29年4月7日

【発行者名】 しんきんアセットマネジメント投信株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 堀 泰彦

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋三丁目8番1号

【事務連絡者氏名】 野呂 俊夫

【電話番号】 03 - 5524 - 8161

【届出の対象とした募集内国投資信託  
受益証券に係るファンドの名称】 しんきんトピックスオープン

【届出の対象とした募集内国投資信託  
受益証券の金額】 継続申込期間  
(平成28年10月1日から平成29年9月29日まで)  
3,000億円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出しましたので、平成28年9月30日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報により訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

## 2【訂正の内容】

原届出書の該当情報を、以下の内容に訂正します。

下線部分\_\_\_\_\_は訂正部分を示します。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### （1）【ファンドの目的及び基本的性格】

～（略）  
ファンドの特色

訂正後の内容を記載しています。

## 東証株価指数 (TOPIX) の動きに連動する運用を目指すファンドです。

例えば、TOPIXが5%上昇した場合には、基準価額がおおむね5%上昇し、TOPIXが5%下落した場合には、基準価額がおおむね5%下落するような運用成果を目指します。

※しんきんトピックスオープンはTOPIXに連動するように運用指図が行われますが、必ずしも完全に連動する運用成果を保証するものではありません。

### <特色1> TOPIXという知名度の高い指標に連動することを目指すため、値動きが分かりやすいファンドです。

TOPIXは、日本の株式市場の値動きを表す代表的な指標として、テレビや新聞など身の回りのさまざまな媒体で情報が提供されています。そのため、ファンドの値動きを比較的容易に理解することができます。

### <特色2> 少ない資金で国内株式の大部分に投資したのと同じような投資成果が期待できます。

東京証券取引所第一部に上場されている全銘柄の時価総額は、我が国の上場株式の時価総額の大部分を占めています。

### <特色3> 購入時の手数料が掛からないファンドです。

#### 東証株価指数 (TOPIX) とは…

- 東京証券取引所第一部上場全銘柄の時価総額を指数化した時価総額加重型の株価指数で、1968年1月4日を100として計算し、東京証券取引所が公表しています。Tokyo Stock Price Index を略してTOPIXと呼ばれます。

$$\left[ \text{東証株価指数 (TOPIX)} = \frac{\text{当日の時価総額}}{\text{基準時の時価総額}} \times 100 \right]$$

- 東京証券取引所第一部上場全銘柄の時価総額は、わが国の株式市場全体の時価総額の大部分を占めており、東証株価指数 (TOPIX) はわが国の株式市場の動向を的確に表しています。
- 各銘柄の時価総額を考慮しますので、一部の小型値がさ株の動きに影響されません。

※東証株価指数 (TOPIX) は、株式会社東京証券取引所 ((株)東京証券取引所) の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、(株)東京証券取引所が有しています。なお、本商品は、(株)東京証券取引所により提供、保証または販売されるものではなく、(株)東京証券取引所は、ファンドの発行または売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

## TOPIXの特徴

### ◎TOPIXと日経平均株価の比較

	TOPIX (東証株価指数)	日経平均株価 (日経225)
銘柄数	約2,000銘柄	225銘柄 <sup>※2</sup>
対象	東証一部上場の全銘柄 <sup>※1</sup>	東証一部上場銘柄のうち流動性と業種別分布を考慮して選定した銘柄
特徴	時価総額を基に算出されるため、時価総額の大きな銘柄の影響が強くなる傾向にあります。 (浮動株調整時価総額加重型)	時価総額を考慮しないことから、株価の高い銘柄の影響が強くなる傾向にあります。 (株価平均型)

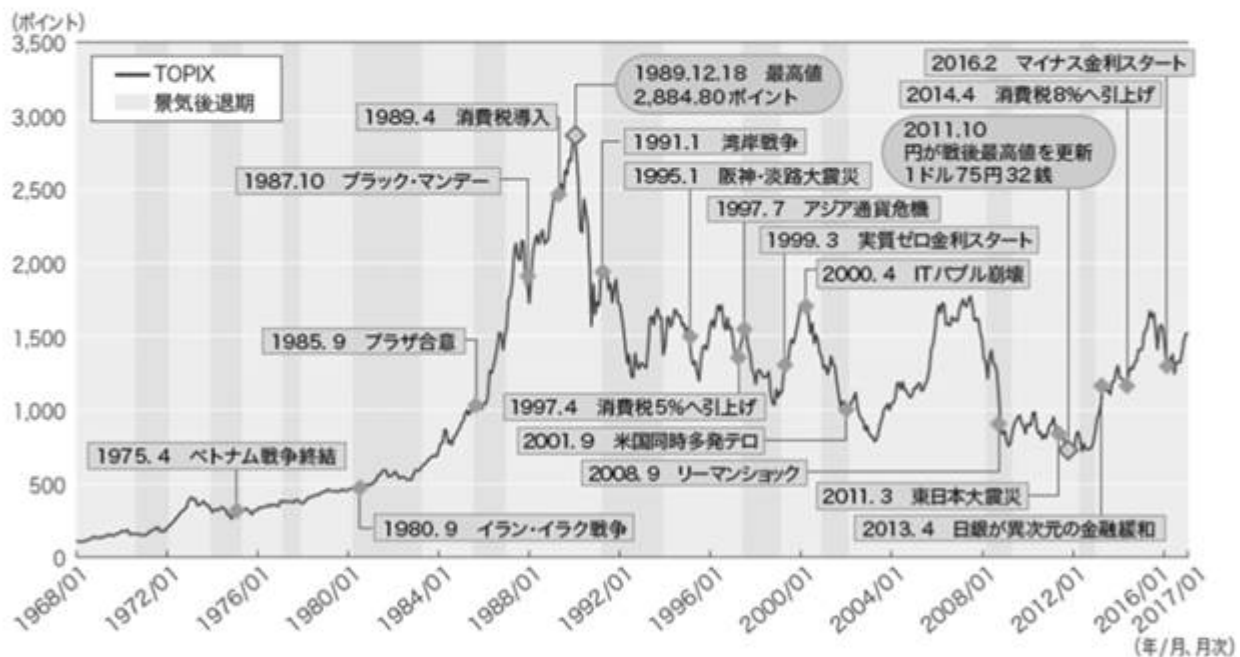
出所：(株)東京証券取引所、(株)日本経済新聞社等の資料によりしんきんアセットマネジメント投信(株)作成

※1 新規上場直後や整理ポストに割り当てられた銘柄などは除かれます。

※2 通常は225銘柄が採用されていますが、銘柄入替時などには225銘柄とならない場合があります。

### ◎TOPIXの推移

TOPIXは日本経済の歩みとともに、日本株式市場の動きを的確に反映して推移してきました。



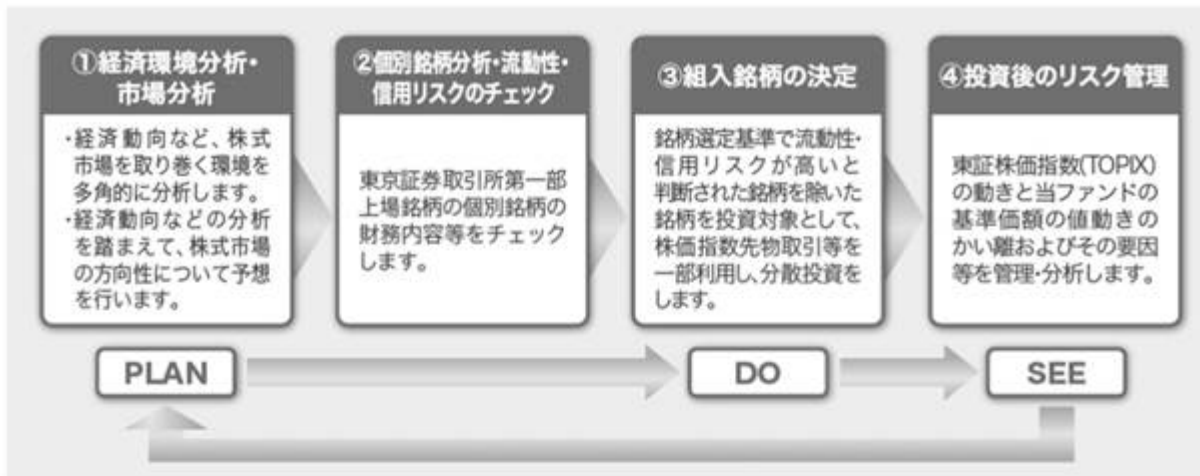
出所：内閣府ホームページ他より、しんきんアセットマネジメント投信(株)作成

※グラフ・データは終値ベースです。

### ●投資戦略

- 東京証券取引所第一部上場の銘柄に投資します。
- 株価指数先物取引等の派生商品の活用により、取引コストや価格変動リスクを低減させるとともに、株式(現物)と株価指数先物取引を合計した実質組入比率を高位に保ち、東証株価指数(TOPIX)との連動性の向上を図ります。

## ●投資プロセス



※市況動向あるいは資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## ●ベンチマークについて

しんきんトピックスオープンは、東証株価指数(TOPIX)をベンチマークとし、これに連動する運用を目指します。

(ベンチマークとは、投資銘柄の決定などにあたって目安となる指標のことです。)

## ●収益分配について

年1回の決算時(7月18日(休業日の場合は翌営業日))に収益分配方針に従って分配を行います。



※上記の図はイメージであり、将来の分配金をお約束するものではありません。

※自動けいぞく投資コースおよび確定拠出年金コースの場合、分配金は自動的に再投資されます。

※分配金のお受け取りについては販売会社にお問い合わせください。

### <収益分配方針>

- 分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)の全額とします。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合は、分配を行わないこともあります。

### ファンドの仕組み



## 主な投資制限

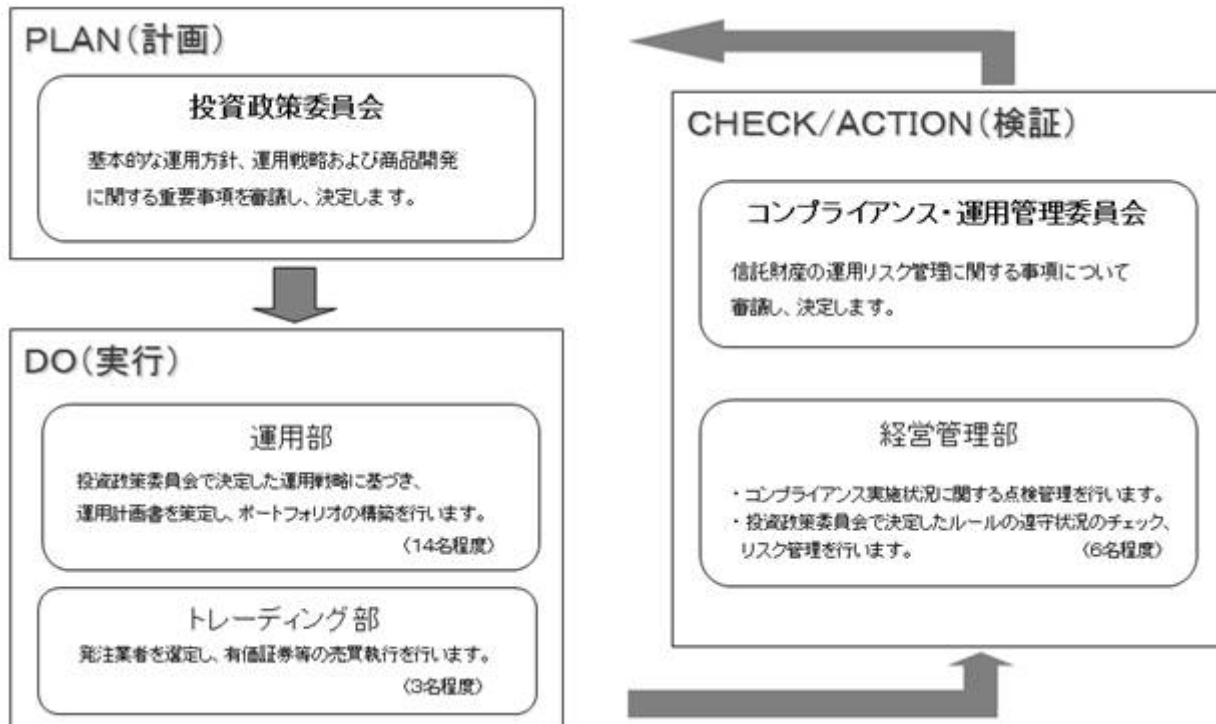
- 株式への投資割合には、制限を設けません。
- 外貨建資産への投資は行いません。

## 2【投資方針】

### （3）【運用体制】

訂正後の内容を記載しています。

ファンドの運用体制は、以下のとおりです。



#### 投資決定プロセス

信金中央金庫グループおよび内外の調査機関からの情報に基づき、投資環境等について当社独自の綿密な調査・分析を行います。

投資政策委員会においては、ファンダメンタルズ分析、市場分析を踏まえて基本的な投資方針を策定します。また、基本的な投資方針に基づき当面の運用に当たってのガイドラインを決定し、併せて個別銘柄についての分析を行い、投資対象銘柄を選定します。

ファンドの運用体制等は、今後変更となる場合があります。

## 3【投資リスク】

### （3）リスクの管理体制

< 訂正前 >

運用部門から独立した運用リスク管理部門が、ファンドのリスクとリターンの計測・分析を行い、コンプライアンス部門が、法令遵守の観点から運用状況を監視します。モニタリングを日々行い、異常が検知された場合には、直ちに関連部門に報告し、是正を求める態勢としています。原則月1回開催するリスク管理委員会への報告を通じて、運用部門にファンドのリスクとリターンの計測・分析結果等がフィードバックされ、適切なリスクの管理体制を構築しています。

投資リスクに対する管理体制等は、今後変更となる場合があります。

## &lt;訂正後&gt;

運用部門から独立した管理部門が、ファンドのリスクとリターンの計測・分析および法令遵守の観点から運用状況を監視します。モニタリングを日々行い、異常が検知された場合には、直ちに関連部門に報告し、是正を求める態勢としています。原則月1回開催するコンプライアンス・運用管理委員会への報告を通じて、運用部門にファンドのリスクとリターンの計測・分析結果等がフィードバックされ、適切なリスクの管理体制を構築しています。

投資リスクに対する管理体制等は、今後変更となる場合があります。

原届出書の「3 投資リスク」の参考情報については、以下の内容に更新、訂正します。

(参考情報)

● 当ファンドの年間騰落率および  
基準価額(分配金再投資後)の推移



● 当ファンドと代表的な資産クラスとの  
年間騰落率の比較



出所:株式会社野村総合研究所

※上記の左グラフは、各月末における当ファンドの直近1年間の騰落率および基準価額(分配金再投資後)の推移を表示したものです。

※基準価額(分配金再投資後)は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しています。しんきんアセットマネジメント投信(株)が公表している基準価額とは異なる場合があります。

※上記の右グラフは、当ファンドおよび代表的な資産クラスについて、2012年2月から2017年1月の5年間の年間騰落率の平均・最大・最小を表示したものです。当該グラフは、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものであり、すべての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

<代表的な資産クラスの指数>

日本株:東証株価指数(TOPIX)(配当込み)、先進国株:MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)、新興国株:MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)、日本国債:NOMURA-BPI国債、先進国債:シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)、新興国債:JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)

(注)海外の指数は、為替ヘッジを行わない投資を想定して、円ベースとしています。各指数の詳細は、下記「代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について」をご参照ください。

代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について

・東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

東証株価指数(TOPIX)(配当込み)は、東京証券取引所第一部に上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。

・MSCI-KOKUSAI インデックス(配当込み、円ベース)

MSCI-KOKUSAI インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

・NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。

・シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、Citigroup Index LLCが開発した、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、シティ世界国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、Citigroup Index LLCに帰属します。

・JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

※騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しておりますが、同社はその内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害および一切の問題について、何らの責任も負いません。



## 5【運用状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」については、以下の内容に更新、訂正されます。

以下は平成29年1月31日現在の運用状況です。

投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価または評価金額の比率です。

投資比率の内訳と合計は、端数処理の関係で一致しない場合があります。

## (1)【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	3,595,844,180	98.49
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		55,123,747	1.51
合計(純資産総額)		3,650,967,927	100.00

## その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引	買建	日本	45,510,000	1.25

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

## (2)【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

## (国内株式評価額上位30銘柄)

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	19,600	5,879.54	115,238,984	6,584.00	129,046,400	3.53
2	日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	121,100	532.88	64,531,768	730.90	88,511,990	2.42
3	日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	12,800	4,930.38	63,108,864	4,979.00	63,731,200	1.75
4	日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	7,200	5,658.80	40,743,360	8,701.00	62,647,200	1.72
5	日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	12,800	3,335.66	42,696,448	4,451.00	56,972,800	1.56
6	日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	14,500	2,898.50	42,028,250	3,387.00	49,111,500	1.35
7	日本	株式	KDDI	情報・通信業	15,800	3,182.86	50,289,188	3,030.00	47,874,000	1.31
8	日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	216,900	168.17	36,476,073	210.30	45,614,070	1.25
9	日本	株式	ソニー	電気機器	11,400	3,269.40	37,271,160	3,423.00	39,022,200	1.07
10	日本	株式	日本たばこ産業	食料品	10,000	4,212.15	42,121,500	3,640.00	36,400,000	1.00
11	日本	株式	ファナック	電気機器	1,600	17,422.56	27,876,096	22,165.00	35,464,000	0.97
12	日本	株式	NTTドコモ	情報・通信業	11,900	2,835.55	33,743,045	2,706.50	32,207,350	0.88
13	日本	株式	東日本旅客鉄道	陸運業	3,100	9,363.81	29,027,811	10,230.00	31,713,000	0.87
14	日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	6,500	3,942.89	25,628,785	4,731.00	30,751,500	0.84
15	日本	株式	キーエンス	電気機器	700	35,373.60	24,761,520	43,870.00	30,709,000	0.84
16	日本	株式	三菱商事	卸売業	11,900	1,986.10	23,634,590	2,549.50	30,339,050	0.83
17	日本	株式	セブン&アイ・ホールディングス	小売業	6,700	4,536.62	30,395,354	4,509.00	30,210,300	0.83
18	日本	株式	三菱電機	電気機器	17,300	1,296.20	22,424,260	1,721.50	29,781,950	0.82
19	日本	株式	武田薬品工業	医薬品	6,300	4,513.04	28,432,152	4,724.00	29,761,200	0.82
20	日本	株式	信越化学工業	化学	3,000	6,550.95	19,652,850	9,747.00	29,241,000	0.80
21	日本	株式	キヤノン	電気機器	8,600	3,003.39	25,829,154	3,345.00	28,767,000	0.79
22	日本	株式	アステラス製薬	医薬品	17,400	1,654.40	28,786,560	1,513.50	26,334,900	0.72

23	日本	株式	三菱地所	不動産業	12,000	1,950.55	23,406,600	2,162.50	25,950,000	0.71
24	日本	株式	村田製作所	電気機器	1,700	13,115.21	22,295,857	15,255.00	25,933,500	0.71
25	日本	株式	日立製作所	電気機器	39,000	476.18	18,571,020	647.60	25,256,400	0.69
26	日本	株式	ダイキン工業	機械	2,200	9,333.62	20,533,964	11,225.00	24,695,000	0.68
27	日本	株式	三井物産	卸売業	14,500	1,292.18	18,736,610	1,656.50	24,019,250	0.66
28	日本	株式	花王	化学	4,300	5,996.66	25,785,638	5,583.00	24,006,900	0.66
29	日本	株式	東海旅客鉄道	陸運業	1,300	18,897.60	24,566,880	18,270.00	23,751,000	0.65
30	日本	株式	ブリヂストン	ゴム製品	5,700	3,556.33	20,271,081	4,143.00	23,615,100	0.65

## 投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率(%)
株式	98.49
合計	98.49

## 業種別投資比率

業種	投資比率(%)
水産・農林業	0.11
鉱業	0.32
建設業	2.94
食料品	4.24
繊維製品	0.70
パルプ・紙	0.24
化学	6.52
医薬品	4.56
石油・石炭製品	0.55
ゴム製品	0.91
ガラス・土石製品	0.96
鉄鋼	1.33
非鉄金属	0.92
金属製品	0.69
機械	5.02
電気機器	12.48
輸送用機器	9.29
精密機器	1.48
その他製品	1.76
電気・ガス業	1.74
陸運業	4.12
海運業	0.24
空運業	0.56
倉庫・運輸関連業	0.19
情報・通信業	7.92
卸売業	4.37
小売業	4.68

銀行業	8.37
証券、商品先物取引業	1.24
保険業	2.65
その他金融業	1.23
不動産業	2.50
サービス業	3.61
合計(対純資産総額比)	98.49

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

種類	取引所	資産名	買建/ 売建	数量 (枚)	簿価 (円)	時価 (円)	投資比率 (%)
株価指数先物取引	大阪取引所	東証株価 指数先物	買建	3	44,328,240	45,510,000	1.25

(注) 株価指数先物取引の時価については、原則として当該日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、当該日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しています。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

平成29年1月末日、同日前1年以内における各月末および各計算期末の純資産総額ならびに基準価額の推移は以下のとおりです。

計算期間	純資産総額(円)		基準価額(円)	
	分配落	分配付	分配落	分配付
第1計算期間末 (平成13年7月18日)	5,021,478,424	5,021,478,424	7,900	7,900
第2計算期間末 (平成14年7月18日)	4,612,684,545	4,612,684,545	6,674	6,674
第3計算期間末 (平成15年7月18日)	4,196,324,276	4,196,324,276	6,173	6,173
第4計算期間末 (平成16年7月18日)	4,802,532,801	4,840,997,421	7,491	7,551
第5計算期間末 (平成17年7月19日)	10,696,378,820	10,737,342,783	7,834	7,864
第6計算期間末 (平成18年7月18日)	5,673,347,934	5,714,164,538	9,730	9,800
第7計算期間末 (平成19年7月18日)	5,602,099,416	5,645,611,582	11,587	11,677
第8計算期間末 (平成20年7月18日)	5,104,910,738	5,104,910,738	8,316	8,316
第9計算期間末 (平成21年7月21日)	6,272,724,016	6,272,724,016	6,022	6,022
第10計算期間末 (平成22年7月20日)	4,789,121,614	4,789,121,614	5,619	5,619
第11計算期間末 (平成23年7月19日)	5,008,191,166	5,077,797,971	5,756	5,836
第12計算期間末 (平成24年7月18日)	4,663,217,848	4,663,217,848	5,063	5,063

第13計算期間末 (平成25年7月18日)	4,138,064,359	4,192,502,870	8,361	8,471
第14計算期間末 (平成26年7月18日)	3,987,504,288	4,043,033,748	8,617	8,737
第15計算期間末 (平成27年7月21日)	4,272,409,598	4,328,690,075	11,387	11,537
第16計算期間末 (平成28年7月19日)	3,758,842,419	3,758,842,419	9,169	9,169
平成28年1月末日	4,101,608,514		9,793	
平成28年2月末日	3,779,143,197		8,863	
平成28年3月末日	3,957,142,862		9,279	
平成28年4月末日	3,748,029,444		9,225	
平成28年5月末日	3,856,138,522		9,493	
平成28年6月末日	3,514,087,313		8,582	
平成28年7月末日	3,747,340,346		9,110	
平成28年8月末日	3,780,550,741		9,151	
平成28年9月末日	4,482,604,198		9,168	
平成28年10月末日	4,678,423,864		9,647	
平成28年11月末日	4,107,611,941		10,173	
平成28年12月末日	4,229,423,591		10,523	
平成29年1月末日	3,650,967,927		10,544	

(注) 基準価額は受益権1口当たりの純資産額を1万口単位で表示したものです。

#### 【分配の推移】

計算期間		1万口当たりの収益分配金
第1期	平成12年7月19日から平成13年7月18日	0円
第2期	平成13年7月19日から平成14年7月18日	0円
第3期	平成14年7月19日から平成15年7月18日	0円
第4期	平成15年7月19日から平成16年7月20日	60円
第5期	平成16年7月21日から平成17年7月19日	30円
第6期	平成17年7月20日から平成18年7月18日	70円
第7期	平成18年7月19日から平成19年7月18日	90円
第8期	平成19年7月19日から平成20年7月18日	0円
第9期	平成20年7月19日から平成21年7月21日	0円
第10期	平成21年7月22日から平成22年7月20日	0円
第11期	平成22年7月21日から平成23年7月19日	80円
第12期	平成23年7月20日から平成24年7月18日	0円
第13期	平成24年7月19日から平成25年7月18日	110円
第14期	平成25年7月19日から平成26年7月18日	120円
第15期	平成26年7月19日から平成27年7月21日	150円
第16期	平成27年7月22日から平成28年7月19日	0円

#### 【収益率の推移】

計算期間		収益率
第1期	平成12年7月19日から平成13年7月18日	21.00%
第2期	平成13年7月19日から平成14年7月18日	15.51%

第3期	平成14年7月19日から平成15年7月18日	7.51%
第4期	平成15年7月19日から平成16年7月20日	22.32%
第5期	平成16年7月21日から平成17年7月19日	4.98%
第6期	平成17年7月20日から平成18年7月18日	25.10%
第7期	平成18年7月19日から平成19年7月18日	20.01%
第8期	平成19年7月19日から平成20年7月18日	28.23%
第9期	平成20年7月19日から平成21年7月21日	27.59%
第10期	平成21年7月22日から平成22年7月20日	6.69%
第11期	平成22年7月21日から平成23年7月19日	3.86%
第12期	平成23年7月20日から平成24年7月18日	12.04%
第13期	平成24年7月19日から平成25年7月18日	67.31%
第14期	平成25年7月19日から平成26年7月18日	4.50%
第15期	平成26年7月19日から平成27年7月21日	33.89%
第16期	平成27年7月22日から平成28年7月19日	19.48%
第17期（中間）	平成28年7月20日から平成29年1月19日	15.42%

（注）収益率とは、計算期間末の基準価額（分配付きの額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ちの額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数です。なお、第1計算期間については、直前の計算期間の基準価額を10,000円として計算しています。

#### （４）【設定及び解約の実績】

計算期間		設定数量(口)	解約数量(口)
第1期	平成12年7月19日から平成13年7月18日	8,993,680,314	2,637,260,285
第2期	平成13年7月19日から平成14年7月18日	1,379,082,268	824,249,417
第3期	平成14年7月19日から平成15年7月18日	3,761,795,209	3,875,197,862
第4期	平成15年7月19日から平成16年7月20日	1,133,564,466	1,520,644,578
第5期	平成16年7月21日から平成17年7月19日	8,719,041,546	1,475,157,122
第6期	平成17年7月20日から平成18年7月18日	4,925,371,569	12,749,082,663
第7期	平成18年7月19日から平成19年7月18日	2,627,585,163	3,623,843,411
第8期	平成19年7月19日から平成20年7月18日	2,821,446,031	1,517,510,938
第9期	平成20年7月19日から平成21年7月21日	5,126,053,339	847,833,033
第10期	平成21年7月22日から平成22年7月20日	1,045,834,900	2,939,240,777
第11期	平成22年7月21日から平成23年7月19日	1,164,598,918	987,182,949
第12期	平成23年7月20日から平成24年7月18日	2,912,758,463	2,402,765,118
第13期	平成24年7月19日から平成25年7月18日	1,431,778,317	5,693,666,777
第14期	平成25年7月19日から平成26年7月18日	1,456,536,543	1,778,037,082
第15期	平成26年7月19日から平成27年7月21日	1,395,267,463	2,270,690,649
第16期	平成27年7月22日から平成28年7月19日	779,358,774	432,010,424
第17期（中間）	平成28年7月20日から平成29年1月19日	874,595,012	961,943,777

（注）設定数量には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

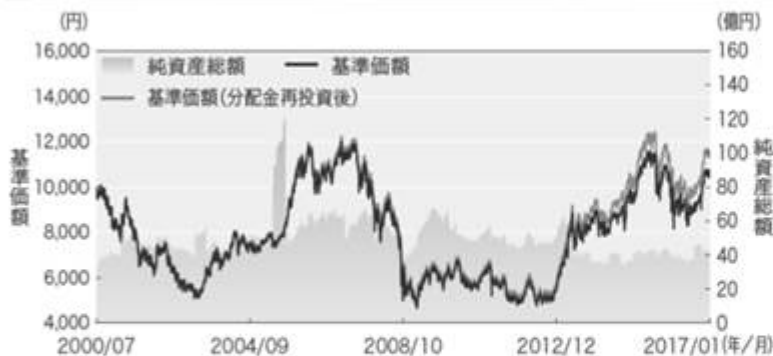
## (参考) 運用実績

データは2017年1月31日現在です。

※下記のグラフ・データは過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

※端数処理の都合上、各欄の合計が合計欄と一致しない場合や、比率の合計が100にならない場合があります。

## 基準価額・純資産の推移



## 基準価額・純資産総額

基準価額	10,544円
純資産総額	3,651百万円

## 分配の推移(税引前)

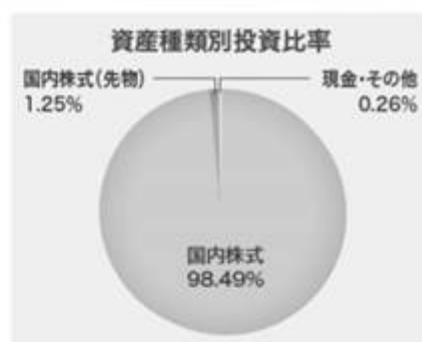
決算期	分配金
2016年7月19日	0円
2015年7月21日	150円
2014年7月18日	120円
2013年7月18日	110円
2012年7月18日	0円
設定来累計	710円

※基準価額および分配金は1万口当たりです。

※基準価額(分配金再投資後)は決算日の翌営業日に分配金を非課税で再投資したものと計算しています。

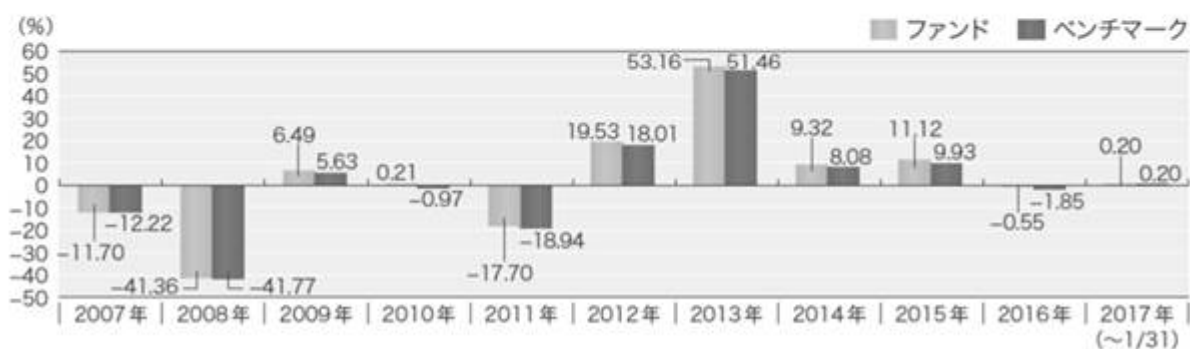
## 主要な資産の状況

組入上位10銘柄				組入上位10業種			
順位	銘柄名	業種	投資比率	順位	業種	投資比率	
1	トヨタ自動車	輸送用機器	3.53%	1	電気機器	12.48%	
2	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	2.42%	2	輸送用機器	9.29%	
3	日本電信電話	情報・通信業	1.75%	3	銀行業	8.37%	
4	ソフトバンクグループ	情報・通信業	1.72%	4	情報・通信業	7.92%	
5	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	1.56%	5	化学	6.52%	
6	本田技研工業	輸送用機器	1.35%	6	機械	5.02%	
7	KDDI	情報・通信業	1.31%	7	小売業	4.68%	
8	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	1.25%	8	医薬品	4.56%	
9	ソニー	電気機器	1.07%	9	卸売業	4.37%	
10	日本たばこ産業	食品	1.00%	10	食品	4.24%	



※投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する当該銘柄、業種、資産種類の時価の比率です。

## 年間収益率の推移 (期間: 2007年~2017年)



※上記の収益率は決算時の分配金を非課税で再投資したものと計算しています。

※最新の運用実績はしんきんアセットマネジメント投信(株)のホームページで運用レポートとしてお知らせしています。

### 3【ファンドの経理状況】

原届出書の内容に、以下の情報を追加します。

#### 【中間財務諸表】

1. 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。  
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（平成28年7月20日から平成29年1月19日まで）の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による中間監査を受けております。

## 中間財務諸表

## しんきんトピックスオープン

## (1) 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前計算期間末 (平成28年7月19日現在)	注記 番号	当中間計算期間末 (平成29年1月19日現在)
		金額(円)		金額(円)
資産の部				
流動資産				
コール・ローン		164,120,780		67,792,434
株式		3,600,611,440		4,188,510,910
派生商品評価勘定		2,195,920		2,155,680
未収配当金		4,781,776		1,061,868
未収利息				5,561,128
差入委託証拠金		6,840,000		2,640,000
流動資産合計		3,778,549,916		4,267,722,020
資産合計		3,778,549,916		4,267,722,020
負債の部				
流動負債				
派生商品評価勘定		135,720		
前受金		1,231,000		1,380,000
未払解約金		2,164,864		1,938,346
未払受託者報酬		2,008,441		2,293,104
未払委託者報酬		14,059,014		16,051,675
未払利息		458		184
その他未払費用		108,000		108,657
流動負債合計		19,707,497		21,771,966
負債合計		19,707,497		21,771,966
純資産の部				
元本等				
元本	1, 3	4,099,380,198	1, 3	4,012,031,433
剰余金				
中間剰余金又は中間欠損金 ( )	2	340,537,779		233,918,621
(分配準備積立金)		1,183,108,575		953,967,166
元本等合計		3,758,842,419		4,245,950,054
純資産合計		3,758,842,419		4,245,950,054
負債純資産合計		3,778,549,916		4,267,722,020



## (2) 【中間損益及び剰余金計算書】

区分	注記 番号	前中間計算期間 (自 平成27年 7月22日 至 平成28年 1月21日)	注記 番号	当中間計算期間 (自 平成28年 7月20日 至 平成29年 1月19日)
		金額(円)		金額(円)
営業収益				
受取配当金		34,270,775		44,174,837
受取利息		11,722		
有価証券売買等損益		963,982,654		560,400,095
派生商品取引等損益		31,939,962		21,901,320
その他収益		41,266		47,079
営業収益合計		961,598,853		626,523,331
営業費用				
支払利息				61,757
受託者報酬		2,262,738		2,293,104
委託者報酬		15,839,092		16,051,675
その他費用		108,000		111,730
営業費用合計		18,209,830		18,518,266
営業利益又は営業損失( )		979,808,683		608,005,065
経常利益又は経常損失( )		979,808,683		608,005,065
中間純利益又は中間純損失( )		979,808,683		608,005,065
一部解約に伴う中間純利益金額の 分配額又は一部解約に伴う中間純 損失金額の分配額( )		10,692,781		51,502,096
期首剰余金又は期首欠損金( )		520,377,750		340,537,779
剰余金増加額又は欠損金減少額		7,714,214		81,150,289
中間一部解約に伴う剰余金増加額又 は欠損金減少額				81,150,289
中間追加信託に伴う剰余金増加額又 は欠損金減少額		7,714,214		
剰余金減少額又は欠損金増加額		20,114,299		63,196,858
中間一部解約に伴う剰余金減少額又 は欠損金増加額		20,114,299		
中間追加信託に伴う剰余金減少額又 は欠損金増加額				63,196,858
分配金				
中間剰余金又は中間欠損金( )		461,138,237		233,918,621

## (3) 【中間注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。

## (中間貸借対照表に関する注記)

区分	前計算期間末 (平成28年7月19日現在)	当中間計算期間末 (平成29年1月19日現在)
1 信託財産に係る期首元本額、期中追加設定元本額及び期中一部解約元本額	期首元本額 3,752,031,848円 期中追加設定元本額 779,358,774円 期中一部解約元本額 432,010,424円	期首元本額 4,099,380,198円 期中追加設定元本額 874,595,012円 期中一部解約元本額 961,943,777円
2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は340,537,779円であります。	—
3 中間計算期間末日における受益権の総数	4,099,380,198口	4,012,031,433口

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

前中間計算期間 (自平成27年7月22日 至平成28年1月21日)	当中間計算期間 (自平成28年7月20日 至平成29年1月19日)
該当事項はありません。	同左

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

区分	前計算期間末 (平成28年7月19日現在)	当中間計算期間末 (平成29年1月19日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左

2. 時価の算定方法	<p>(1)有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 (デリバティブ取引等に関する注記)に記載しております。</p> <p>(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1)有価証券 同左</p> <p>(2)デリバティブ取引 同左</p> <p>(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等はあくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	同左

(デリバティブ取引等に関する注記)  
取引の時価等に関する事項  
(株式関連)

(単位:円)

区分	種類	前計算期間末 (平成28年7月19日現在)			
		契約額等		時価	評価損益
		うち1年超			
市場取引	株価指数先物取引 買建	157,649,000	-	159,720,000	2,071,000
合計		157,649,000	-	159,720,000	2,071,000

(単位:円)

区分	種類	当中間計算期間末 (平成29年1月19日現在)			
		契約額等		時価	評価損益
		うち1年超			
市場取引	株価指数先物取引 買建	59,100,000	-	61,260,000	2,160,000
合計		59,100,000	-	61,260,000	2,160,000

## (注) 1. 時価の算定方法

中間計算期間末日に知りうる直近の日の、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2. 先物取引の残高表示は、契約額ベースであります。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

## (1口当たり情報)

前計算期間末 (平成28年7月19日現在)		当中間計算期間末 (平成29年1月19日現在)	
1口当たり純資産額	0.9169円	1口当たり純資産額	1.0583円
(1万口当たり純資産額	9,169円)	(1万口当たり純資産額	10,583円)

## 2【ファンドの現況】

訂正後の内容を記載しています。

### 【純資産額計算書】

	平成29年 1 月31日現在
資産総額	3,654,650,313 円
負債総額	3,682,386 円
純資産総額( )	3,650,967,927 円
発行済数量	3,462,637,270 口
1口当たり純資産額( / )	1.0544 円

## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の情報】

#### 1【委託会社等の概況】

訂正後の内容を記載しています。

##### (1) 資本の額

200百万円(本書提出日現在)

発行可能株式総数 16,000株

発行済株式総数 4,000株

最近5年間における主な資本の額の増減はありません。

##### (2) 当社の機構

###### 会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は就任後1年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結の時までです。ただし、補欠または増員で選任された取締役の任期は、現任取締役の任期の満了の時までとします。

取締役会は、代表取締役を選任し、代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議に従い業務を執行します。また、取締役会は、その決議をもって、取締役社長1名、専務取締役および常務取締役若干名を置くことができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として取締役社長が招集します。取締役会の議長は、原則として取締役社長がこれにあたります。

取締役会の決議は、取締役の過半数が出席して、出席取締役の過半数をもって決します。

###### 投資運用の意思決定機構

###### 商品企画体制

###### ・投資政策委員会

当委員会において、事務局である運用本部運用企画部が情報を収集し、投資環境、運用環境、販売環境に適合した商品企画案を提出します。また当委員会は、新規設定する商品に関する基本的な重要事項について協議し、委員長がこれを決定します。

###### 運用体制

###### ・投資政策委員会

当委員会において、経済環境、資産別市場見通しならびに投資環境等を検討し、基本的な運用方針、運用戦略について協議し、委員長がこれを決定します。また、基本的な投資方針等に基づいて、ファンド運用についての具体的なガイドライン、方策を審議、決定するとともに、個別銘柄についての分析を行い、投資対象銘柄を選定します。経営管理部は、各ファンドの運用成績、ポートフォリオの運用内容等について考査し、当委員会に報告を行います。

###### ・コンプライアンス・運用管理委員会

当委員会において、事務局である経営管理部は、前1か月間の運用状況のモニタリングを行い、リスクとリターンの計測・分析結果および法令・諸規則や運用に関する諸決定事項の遵守状況等の報告を行います。また、トレーディング部は、取引先リスク等の報告を行います。

#### コンプライアンス管理体制

取締役会の下で法令等遵守に関する問題を一元管理するため、以下のとおりコンプライアンス管理体制を敷いています。

- ・コンプライアンス・運用管理委員会を設置し、コンプライアンスに関する事項全般について審議します。
- ・コンプライアンスに関する事項を統括する部門として、コンプライアンス担当部門を設置するとともに、コンプライアンス関連部門を設置します。
- ・コンプライアンス統括責任者を社長、コンプライアンス管理責任者を経営管理部長とし、コンプライアンス責任者を各部門長とします。また、各部門におけるコンプライアンスの推進および徹底を実践するため、各部門にコンプライアンス担当者を配置します。
- ・全部門から独立した内部監査部門を設置し、コンプライアンス管理の適切性・有効性を検証・評価します。

上記の内容は、今後変更となる場合があります。

## 2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である当社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行います。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行います。

当社の運用する証券投資信託は、2017年1月31日現在、以下のとおりです。

（親投資信託を除きます。）

（単位：百万円）

種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	59	753,026
単位型公社債投資信託	2	12,819
単位型株式投資信託	24	77,631
合計	85	843,477

（注）純資産総額は百万円未満を切り捨てています。

### 3【委託会社等の経理状況】

平成28年9月30日付をもって提出した有価証券届出書につきまして、委託会社が第27期事業年度の中間決算を迎えたことに伴い、原届出書の「第三部 委託会社等の情報」「第1 委託会社等の概況」「3 委託会社等の経理状況」の該当部分を、以下のとおり訂正するとともに、末尾に「2 中間財務諸表」を追加します。

#### <訂正前>

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
2. 財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

#### <訂正後>

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。  
中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条および第57条の規定により「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
2. 財務諸表および中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表ならびに中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査および中間監査を受けております。

[次へ](#)



## 2 中間財務諸表

## (1) 中間貸借対照表

当中間会計期間末 平成28年9月30日		
科 目	金 額	
	千円	千円
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金		3,179,050
前払費用		20,425
未収委託者報酬		431,609
未収運用受託報酬		17,196
未収収益		57
繰延税金資産		31,075
その他の流動資産		935
流動資産計		3,680,351
固定資産		
有形固定資産 * 1		83,072
建物	61,193	
器具備品	21,878	
無形固定資産		78,529
ソフトウェア	77,029	
電話加入権	959	
その他	540	
投資その他の資産		592
長期前払費用	592	
固定資産計		162,195
資産合計		3,842,547

当中間会計期間末 平成28年9月30日		
科 目	金 額	
	千円	千円
（負債の部）		
流動負債		
未払金		299,769
未払手数料	253,916	
その他未払金	45,852	
未払法人税等		166,270
未払消費税等 * 2		32,188
未払事業所税		945
前受収益		104,823
賞与引当金		62,527
その他の流動負債		2,832
流動負債計		669,356
固定負債		
退職給付引当金		96,846
役員退職慰労引当金		13,536
固定負債計		110,382
負債合計		779,739
（純資産の部）		
株主資本		3,062,807
資本金		200,000
利益剰余金		2,862,807
利益準備金	2,000	
その他利益剰余金	2,860,807	
別途積立金	2,350,000	
繰越利益剰余金	510,807	
純資産合計		3,062,807
負債・純資産合計		3,842,547

## ( 2 ) 中間損益計算書

当中間会計期間		
自 平成28年4月 1日		
至 平成28年9月30日		
科 目	金 額	
	千円	千円
営業収益		
委託者報酬		2,249,636
運用受託報酬		119,206
営業収益計		2,368,843
営業費用		
支払手数料		1,122,346
広告宣伝費		5,757
調査費		209,316
調査研究費	159,577	
委託調査費	49,738	
営業雑経費		28,522
印刷費	25,191	
郵便料	75	
電信電話料	1,133	
協会費	2,122	
営業費用計		1,365,942
一般管理費		
給料		238,753
役員報酬	20,999	
給料・手当	173,647	
賞与	-	
法定福利費	36,144	
福利厚生費	2,032	
その他給料	5,930	
賞与引当金繰入		62,324
退職給付費用		27,456
役員退職慰労引当金繰入		6,366
交際費		1,181
旅費交通費		3,751
租税公課		11,743
不動産賃借料		31,413
固定資産減価償却費 * 1		24,521
諸経費		70,492
一般管理費計		478,005
営業利益		524,894
営業外収益		
受取利息		94
その他営業外収益		219
営業外収益計		313

営業外費用		
雑損失		70
営業外費用計		70
経常利益		525,137

当中間会計期間		
自 平成28年4月 1日		
至 平成28年9月30日		
科 目	金 額	
	千円	千円
税引前中間純利益		525,137
法人税、住民税および事業税		156,494
法人税等調整額		5,264
中間純利益		363,378

## (3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計		
		利益 準備金	その他利益剰余金				
			別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	200,000	2,000	1,800,000	697,429	2,499,429	2,699,429	2,699,429
当中間期変動額							
新株の発行							
剰余金の配当							
別途積立金の積立			550,000	550,000			
別途積立金の取崩							
中間純利益				363,378	363,378	363,378	363,378
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計			550,000	186,621	363,378	363,378	363,378
当中間期末残高	200,000	2,000	2,350,000	510,807	2,862,807	3,062,807	3,062,807

## 重要な会計方針

項 目	当中間会計期間 自 平成28年4月 1日 至 平成28年9月30日
1. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産 定額法を採用しております。主な耐用年数は以下のとおりです。</p> <p>建 物      3年～50年 器具備品   3年～20年</p> <p>(2)無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>
2. 引当金の計上基準	<p>(1)賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(2)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務を計上しております。なお、退職給付引当金の対象従業員が300名未満であるため、簡便法によっており、退職給付債務の金額は当中間会計期間末における自己都合要支給額としております。</p> <p>(3)役員退職慰労引当金 当社常勤役員の退職慰労金の支給に充てるため、「常勤役員退職慰労金規程」に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。</p>

3. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
------------------------------	--

## 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当中間会計期間から適用しております。

## 注記事項

（中間貸借対照表関係）

項 目	当中間会計期間末 平成28年9月30日	
* 1 有形固定資産の減価償却累計額	建物	54,771千円
	器具備品	28,278千円
* 2 消費税等の取扱い	仮払消費税等および仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。	

（中間損益計算書関係）

項 目	当中間会計期間 自 平成28年4月 1日 至 平成28年9月30日	
* 1 減価償却実施額	有形固定資産	6,063千円
	無形固定資産	18,457千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

## 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(千株)	4			4
計	4			4

## （金融商品関係）

当中間会計期間末（平成28年9月30日）

## 金融商品の時価等に関する事項

平成28年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次の通りであります。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	3,179,050	3,179,050	
(2)未収委託者報酬	431,609	431,609	
(3)未収運用受託報酬	17,196	17,196	
資産計	3,627,857	3,627,857	
(4)未払手数料	253,916	253,916	
(5)その他未払金	45,852	45,852	
(6)未払法人税等	166,270	166,270	
(7)未払消費税等	32,188	32,188	
(8)未払事業所税	945	945	
負債計	499,173	499,173	

## （注）金融商品の時価の算定方法

(1)現金・預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬、(4)未払手数料、(5)その他未払金、(6)未払法人税等、(7)未払消費税等、(8)未払事業所税

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## （セグメント情報等）

当中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

## 1．セグメント情報

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 2．関連情報

## （1）製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

## （2）地域ごとの情報

## 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

## 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

## (3) 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益
信金中央金庫	85,884

なお、営業収益の金額は、運用受託報酬について表示しております。

## (1 株当たり情報)

当中間会計期間	
自 平成28年4月 1日	
至 平成28年9月30日	
1 株当たり純資産額	765,701円99銭
1 株当たり中間純利益	90,844円63銭
潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。	
(注)算定上の基礎	
1 株当たり中間純利益	
中間純利益	363,378千円
普通株主に帰属しない金額	千円
普通株式に係る中間純利益	363,378千円
期中平均株式数	4,000株

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。



## 独立監査人の監査報告書

平成28年6月6日

しんきんアセットマネジメント投信株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 茂木 哲也 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岩崎 裕男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているしんきんアセットマネジメント投信株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、しんきんアセットマネジメント投信株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

平成28年12月21日

しんきんアセットマネジメント投信株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 南波 秀哉 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岩崎 裕男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているしんきんアセットマネジメント投信株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第27期事業年度の中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、しんきんアセットマネジメント投信株式会社の平成28年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

平成29年2月23日

しんきんアセットマネジメント投信株式会社

取締役会 御中

### PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大畑 茂 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているしんきんトピックスオープンの平成28年7月20日から平成29年1月19日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

#### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、しんきんトピックスオープンの平成29年1月19日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成28年7月20日から平成29年1月19日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

しんきんアセットマネジメント投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。